

障第1086号
令和2年1月23日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

3 センター合同研修の実施について（依頼）

平素は、本県の障がい福祉施策にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

標記につきまして、岐阜県障がい者差別解消支援センター、岐阜県障害者権利擁護センター、岐阜県高齢者権利擁護センターの合同による研修会を開催しますので、担当職員の出席についてご高配を賜りますようお願いいたします。

なお、研修内容の詳細、申込方法等は、別添文書及びチラシをご参照ください。

担当所属	健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係		
担当係長	丸山	担当者	櫻田
電話番号	058-272-1111（内線2614）		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		